



1 目指す学校

○スクール・ミッション

専門分野の授業へ興味・関心が高く、自ら学ぼうとする意欲をもった生徒のために、専門知識・技能の定着と向上を図るための実践を踏まえた指導、企業と連携したデュアルシステム、障害者・高齢者施設や各種団体との「ものづくり」を通じた交流活動により、望ましい職業観を身に付け、自己の将来を見据え、努力する、専門性を有した、社会に貢献できる技術者を育成します。

○教育目標

(1) 学校の教育目標

社会の有為な形成者として必要な資質を培い、実践力を身につけた技術者を育成する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ① 人格の陶冶に取り組み、社会人としての資質と規範意識を育む学校
- ② 基礎的・基本的な学力を身に付けさせるとともに自己の将来を見据え努力する社会人を育成する学校
- ③ 心身における健康維持の重要性を理解し、適切に自らの健康管理ができる社会人を育成する学校
- ④ 工業に関する知識や技能・技術を身に付けさせるとともに、専門性を有し社会に貢献する技術者を育成する学校
- ⑤ 工業教育の充実を図り、工業技術者の裾野を広げる学校

○スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

- ① 自己の将来を見据え努力することのできる社会人を育成
- ② 専門性を有し社会に貢献することのできる技術者を育成

(2) カリキュラム・ポリシー

- ① 専門知識・技能の基本の定着と向上を図り、将来を見据え努力する資質・能力を育成
- ② グローバルに活躍する能力を育成するため、日本の伝統文化を学ぶ機会を設けるとともに、JETの活用による、放課後の英語体験活動等を通して国際理解教育を推進

(3) アドミッション・ポリシー

- ① 卒業後の進路を含め、機械科、建築科、都市工学科を志望する目的意識が明確である生徒
- ② 「ものづくり」に強い興味・関心をもっている生徒
- ③ 部活動・生徒会活動等に積極的にに関わり、入学後も継続できる生徒
- ④ 挨拶などマナーが身に付いていることはもちろん、学校や社会の規則を守ることができる生徒

2 中期的な目標と方策

(1) 学校経営・組織体制について

- ① 小中高連携と交流事業、地域行事交流、公開講座、施設開放などをとおして、地域に開かれた学校を目指す。また、生徒による授業評価、学校運営連絡協議会の学校評価・意見から学校の取り組むべき課題を整理し、主幹教諭、主任教諭のミドルリーダーを活用した組織的な学校経営を行う。
- ② 学校施設・設備の整備と充実を図るとともに、清新な学習環境を構築できるように校内の施設の環境整備を図る。また、施設・設備の老朽化に対応し、修繕・改善に取り組む。
- ③ 教育委員会主催のPR イベント等積極的に参加し、多くの都民が工科高校の教育を体験する機会を設け、工

科高校について理解推進に取り組む。

- ④ものづくりをととした地域連携活動を実践し、生徒の自己有用感を高め、地域貢献できる人材を育成する。

(2) 学習指導について

- ①教科毎に測定する学力や能力を明確に示すとともにその測定方法を構築し、生徒の状況を的確に把握をしたうえで、目標を具体的に設定し教科として取り組みを展開する。
- ②必要に応じて義務教育段階の学習指導を行い、学習の継続性を高める。
- ③習熟度別授業・少人数指導を活用し、個々の生徒の状況に応じた指導を展開する。
- ④「生徒による授業評価」や生徒の学習状況を適切に分析し、指導方法の工夫や改善、教員相互の授業観察を実施し、教材開発や指導力の向上に取り組む。
- ⑤観点別評価に際して、指導と評価の一体化を推進する。
- ⑥進学に対応した学習指導については、個別の指導計画を検討し、進路指導部と連携して教科としての対応を構築する。
- ⑦ボランティア事業等を積極的に活用し、生徒の学習機会の拡充を図る。
- ⑧主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善を行い、各教科における資質・能力を確実に育成する。
- ⑨各学科の専門性に関わる職業資格については、学科毎に指導体制を構築し資格取得を向上させる。
- ⑩教員による企業訪問の充実を図り、社会が生徒に求めている資質・能力を的確に把握し、指導の改善を図る。
- ⑪専門的な知識・技能を確実に身に付けさせ、ものづくり人材の育成に取り組む。
- ⑫グローバル社会に対応した人材の育成のため英語教育の充実を図る。

(3) 生活指導について

- ①基本的な生活習慣を身に付けさせるため、遅刻・欠席指導等を組織的に取り組む。
- ②生活指導統一基準及び校則に基づく生徒指導を全教員で行い、ルールや規則を守る生活習慣の定着をととして規範意識を醸成する。
- ③いじめや暴力については、学校の姿勢を生徒・保護者に繰り返し示し、あらゆる機会を通じて、生徒一人一人が人権について考えるよう指導し、人権を尊重する態度を育成する。
- ④全教職員が協調し、個々の生徒に対して自らの人生に喜びを持たせ、充実した社会生活を送れるように指導・育成する。
- ⑤学校行事、部活動をととして、生徒の自主的・自発的な力を育成する。

(4) 進路指導について

- ①3年間を見通したキャリア教育の全体計画を踏まえ、ホームルーム活動、進路講話、進路相談、デュアルシステムの改善・充実を図り、望ましい職業観・勤労観を育成する。
- ②多様な進路希望に対応するため、雇用情勢・大学入試の状況を的確に把握し、家庭との連携を図った丁寧な進路指導を実践することで、進路決定率の増加を目指す。
- ③デュアルシステムを積極的に活用し、就労に対する正確な情報を基に具体的な目標を育成する。

(5) 特別活動について

- ①ホームルーム活動では、担任と関係分掌が連携した丁寧な指導を通して、生徒が学校生活上の諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度や健全な生活習慣を身に付けさせる。
- ②学校行事では、ホームルームや学科を単位とする活動をととして、生徒の望ましい人間関係を形成する力を高め、集団への所属感や連帯感を深める。
- ③部活動への加入を奨励し、有意義な学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ④日本の伝統文化を学ぶ機会を設け、外国人との交流などを通して国際理解教育を推進する。

(6) 安全・健康増進について

- ①自己の健康管理の重要性と基本的な知識及び実践力を身に付けさせるため、生徒の実態を踏まえた「保健計画」を作成し、ホームルーム活動を中心に指導を展開する。
- ②スクールカウンセラーと連携した教育相談体制を効果的に活用し、個々の生徒に必要な支援を適切に実施することで学校生活の充実を図る。
- ③東日本大震災等の教訓から、より現実的な防災教育を展開し、生徒に自助・公助の精神と発災時を想定した実践的な行動力を育成する。
- ④安全教育プログラムに基づき「薬物乱用防止教室」や「交通安全教室」などを実施し、安全な生活方法のルールやマナー、さらに危険を予測し回避する能力を身に付けさせる。

(7) 募集・広報活動について

- ①本校の特色ある教育活動を広く中学生及びその保護者に周知していくため、組織的に中学校訪問等の広報活動を行う。
- ②地域の小中学校との連携を通して、本校の地域での知名度をより向上させる。
- ③「体験入学」や「部活動体験」、「授業公開」など、多くの地域住民が本校の教育を体験する機会を設け、本校の募集活動に活かす。
- ④本校の教育活動を広く都民へ周知していくため、ホームページやSNS等を活用した情報発信を積極的に行う。

(8) 経営企画室における経営参画の推進について

- ①経営参画ガイドラインに基づき、業務内容の見直しや職員の資質・能力の向上を図る。
- ②自律経営予算を効果的に活用するため、学校経営計画における主要事業に重点的に配分する。
- ③単年度で予算措置できないものについては、中期的な計画に基づき段階的に整備を図る。

(9) ライフワークバランスについて

- ①計画的な仕事の進め方により業務の効率化を徹底し、職員の在校時間を縮減し、職員一人ひとりのライフワークバランスの実現を図る。
- ②年休取得の促進、男性職員の育児休暇取得促進に取り組む。

3 今年度の目標と方策

(1) 学校経営・組織体制について

- ①地域行事の参加や施設開放など、地域との交流を積極的に行う。
- ②学校評価アンケートを年間1回実施する。
- ③東京都教育委員会主催のPRイベントに参加し、生徒主体のワークショップにおけるものづくり体験やそれを踏まえたPR活動を積極的に行い、本校の教育活動について理解を深めてもらう。
- ④上級学校説明、合同相談会・出前授業、ものづくり教室など年間15件以上行い、学校PR活動に取り組む。
- ⑤個人情報の安全管理に関する基準を遵守し、個人情報漏洩事故0件とする。
- ⑥教職員向け服務防止・体罰調査アンケートを年間1回以上実施する。
- ⑦教職員向け特別支援教育に関する情報共有連絡会を年間5回以上実施する。
- ⑧特別支援学校と連携し、ものづくりを通じた障害のある児童・生徒理解教育を推進する。
- ⑨PTAとの連携を強化し、教育活動の活性化と協力体制の充実に取り組む。

(2) 学習指導について

- ①各教科は年間指導計画に基づき計画的に授業を進め、組織的に進捗状況を管理する。また必要に応じて通年での補講・補習を実施する。
- ②授業規律週間を学期に1回以上を設定し、授業規律を確立させ、はじめや授業に取り組む態度を育成する。

- ③授業毎に学習状況を把握し、個に応じた課題設定を行い学力の定着を図る。
- ④教員相互の授業観察を一人あたり年間3回以上、および「生徒による授業評価アンケート」を年間2回以上実施する。
- ⑤オンライン学習支援システムを活用した授業の実施及び対面授業との併用に取り組み、全ての教員が1例以上の新たな活用実践事例導入を目指す。
- ⑥対面授業において、各科目で授業毎に生徒一人一台端末を活用できるよう取り組む。
- ⑦英語教育の充実を図るため、授業におけるJ E Tの活用、また、放課後の英語体験活動を年間30回以上実施。
- ⑧各学科、各教科、学年で計画的に資格・検定試験を実施し、卒業までに生徒3個以上の資格や検定の取得ができるよう計画的に指導する。
- ⑨TOKYO ACTIVE PLAN for Studentsにより生徒の授業および体育的行事を実施し基礎体力の向上を図る。
東京都統一「体力テスト」を6月に実施し、全国平均を目標とする。
- ⑩長期休業期間などを利用し、各教科で課題図書を設定する等により年間1冊以上の本を読ませ、未読率の低減を図る。
- ⑪授業や放課後の補習・補講等個に応じたきめ細やかな指導を行い、基礎学力の定着を図り、成績不振による中途退学者0名とする。
- ⑫課題研究において、特別支援学校との連携を継続し、児童・生徒理解教育に取り組む。
- ⑬西東京市と連携し、地域の野球チームに寄贈する、ヘルメット・バットスタンドの製作に関わり、P B L（課題解決型学習）を実践する。
- ⑭高等学校DX加速化推進事業において、専門的な外部人材の活用やICTを活用した探究的・実践的な学びを強化し、デジタル人材の育成を図る。

(3) 生活指導について

- ①本校入学満足度を生徒80%以上、保護者90%以上を目指す。
- ②朝の立ち番指導週間を年間3回以上実施する。また、基本的な生活習慣について、日頃の繰り返し指導により、各学年の年間遅刻者を今年度の数値に対して20%減少させる。
- ③学級担任を中心として生徒の実態を適切に把握するために、学期1回の面談の機会を設ける。
- ④生徒会を中心に地域行事に関するボランティア活動を年間10回以上の参加を目指す。
- ⑤教職員は相互に情報交換を行い協力して、いじめ・体罰防止に努め、それぞれ事故0件とする。
- ⑥規範意識向上の取り組みとして、始業のチャイムとともに授業をはじめ、生徒が時間を守る意識を醸成する。
- ⑦いじめ調査アンケートを年間3回実施するとともに、「SOSの出し方に関する教育」を実施する。
- ⑧安全講習会を年間1回以上実施する。特に自転車交通安全に関する指導の徹底を図り、自転車における重大事故0件とする。ヘルメット着用率100%を目指す。

(4) 進路指導について

- ①本人希望による就職希望者の就職内定率を100%、進学希望者の合格率を100%とし、進路未確定者0名とする。
- ②デュアルシステムⅠ期、Ⅱ期の対象生徒の加率50%以上を目指す。デュアルシステム派遣期間に全教職員が企業巡回を1回以上行うとともに、派遣事業について運営体制の改善と効率化を図る。
- ③進路指導ガイダンス、進路講演会などを学年ごと計画的に実施し、進路実現に向けた進路指導を行う。
- ④進路実現を支援するために企業説明・見学会などを年間2回以上実施する。

(5) 特別活動について

- ①文化部、運動部への参加をこれまで以上に進め、部活動加入率を80%以上とし、活動実績を向上させる。

- ②体育祭・文化祭・芸術鑑賞教室などの学校行事参加率100%を目指す。
- ③「文化スポーツ等特別推薦」を実施している部活動は、積極的な部員募集および公式戦や大会における成果として、上位成績を目指す。
- ④各学科は、地域ボランティアやものづくり教室など年間3回以上の地域連携事業に参加する。

(6) 安全・健康増進について

- ①生徒の状況把握に努め、関係する教員間での組織的な情報共有を図る。また必要に応じて外部人材も活用した教育相談体制を構築する。また、個々の生徒に必要な支援を適切に実施するため、情報共有連絡会を年5回以上実施する。
- ②薬物乱用防止、交通安全、SNS・ゲーム依存症等に関する講演会を各年間1回以上実施する。
- ③生徒対象に各種の災害を想定した避難訓練を年間4回実施する。
- ④避難所運営に関する行事および防災技術講習を1学年対象に実施する。
- ⑤南町地区町会および青少年育成柳沢あしたば会が主催する防災行事等に参加し、地域防災活動に積極的に関わり地域連携を図る。

(7) 募集・広報活動について

- ①本校の教育活動を広く都民へ周知していくため、ホームページやSNS等を活用した情報発信を、年間40回以上行う。
- ②本校の特色ある教育活動を広く中学生及びその保護者に周知していくため、全ての教育職員が中学校訪問等の広報活動に携わる。(一人2校以上)
- ③学力検査に基づく選抜一次募集の応募倍率1.0倍以上とする。
- ④夏季休業期間に学校見学、個別相談会を実施し、全教員で組織的に対応する。
- ⑤学校見学会、学校説明会の来校者総延者数800名以上とする。
- ⑥体験授業は、年2回以上、各学科入学募集定員数以上を受け入れる。

(8) 経営企画室における経営参画の推進について

- ①自律経営推進予算を計画的に執行し、センター執行割合を50%以上とする。
- ②経営参画ガイドラインに基づき、適正に業務を遂行し、会計等の服務事故0件とする。
- ③空調設備改修工事において「安全第一」を念頭に置き、全教職員が協調して、円滑な学校運営が行えるように取り組む。

(9) ライフワークバランスについて

- ①夏季休暇取得率100%および計画的な年休取得を推進し、長期休業期間中5日間、年間15日以上の有給休暇を取得する。また、年間5日間の閉庁日を設け、職員の休養を図る。
- ②定時退勤日の設定や長期休業期間の定時退勤、また、定時外在校時間を月45時間以内となるように努力する。